

令和6年10月1日

(令和7年4月21日 一部修正)

令和6年度夏期一斉監視指導等実施結果

夏期に多発する食中毒の発生防止を目的とし、令和6年7月1日から令和6年8月31日まで市内の食品関係営業施設に対し、下記のとおり監視指導等を行いました。

記

1 監視指導件数

飲食店等の食品関係施設、184施設211業種に対し、施設の衛生管理や食品の取り扱い等について、監視指導を行いました。なお、違反等のあった施設は認められませんでした。

業種	監視件数	違反等件数
飲食店営業	113	0
食肉販売業	14	0
魚介類販売業	14	0
食肉処理業	4	0
菓子製造業	21	0
食肉製品製造業	2	0
食用油脂製造業	1	0
そうざい製造業	2	0
複合型そうざい製造業	1	0
添加物製造業	1	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	1	0
乳類販売業	1	0
野菜果物販売業	1	0
コンビニエンスストア	1	0
百貨店、総合スーパー	13	0
その他の食料・飲料販売業	7	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0
集団給食施設	12	0
合 計	211	0

2 食品等の検査結果

14 検体の食品について食品添加物等の検査を行い、違反はありませんでした。

(1) 食品の種類ごとの検体数

検査を行った食品の種類	国産	輸入	違反件数
野菜・果実	4	3	0
生食用鮮魚介類	3	4	0
合 計	7	7	0

(2) 検査内容ごとの検体数

検査内容	国産	輸入	違反件数
微生物検査	3	4	0
残留農薬	4	3	0
合 計	7	7	0